

けないでございましょうし、結局、保育園等につきましても、児童館等につきましても、いまは完全ということではなく、まずほとんどにしていただきまして、ほかの面、ほかの面と申しますと、まだ下水道もやらなければなりません、図書館の本館もつくらなければなりません、医療センターもつくらなければなりませんし、いろいろたくさんございしますので、いまのところはひとつ適当でかまわしていただきまして、そしてある程度そろいましたら又完全なものにはじからしてまいると、そのような考え方でいまやっているわけでございます。でございますので、他の市に比べまして、法律にはあのようになっていますが、他の市に比べましてそう見劣りがしないと、むしろ数々が他の市よりも人口比率からまいますと多いのでございます。その点ひとつがまんしていただく、それで市の他の方面につきましても除々に充実をしてまいり、そして最終的には御要望のようなことも完全にやっていきなさいと、このような考え方でございます。決して困っている方に御援助申し上げることはむだなことではございません。むだなことではございませんが、いま言われたいような福祉ばかりやってありますと、すべての建設ができませんし、結局進歩がございませぬので、やはり進歩さ

せていただきたいと、それまで御協力いただきてがまんしていただきたいと、そのように考えるわけでございますので、よろしく御了承のほどをいただきたいと思ふ次第でございます。細かくは担当から申し上げます。

○福祉事務所長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして、市長答弁の補足答弁をさせていただきます。

まず第一点の、公立保育園の増設についてでございますが、先ほど市長の方からお答えしましたとおり、幸いにも福生市は二十六市においても最高である、人口に比較いたしましたしては最高であるということでございます。したがって未保育児のお話が出ましたが、四月一日現在で二百二十四名あります。しかしながら、この二百二十四名につきましても、他市町村の保育園へお願いしているものがありますと同時に、又、他市町村の幼稚園の方へ行っている方もありますので、大部この数字は低くなるのではないかとこのように考えております。したがって、それらについても大部低くなると同時に、幸いに本年の十一月から杉の子第三保育園が開園になる予定になっております。定員は百三十名でございしますが、現在の状況を把握いたしましたところ、どうもそ

れまで子供たちがいないのではないかと考えられますので、本年度は七十名
ということで募集いたします関係上、これらの主だった保育に欠けた方々
のお子さんは大体措置できるのではないかとこのふうにご考えております。
来年四月からは百三十人措置しますので、福生市におきましては、当分の間
保育園の方の措置はだいじょうぶじゃあないかと考えております。

それから二番目の私立保育園の補助金の増額の件でございますが、期末
手当等もお話をいただきましたが、それらにつきましても各市町にはそう劣っ
ておりませんので、各市町の関係を見ながら考えていきたいと思っております。
それから児童館の関係でございますが、先ほど市長から答弁のとおり、現
在は学童保育ということで実施しております。財政的に豊かならば児童館
もけ、こうだと思っておりますが、現状では学童保育を十分運営させていき
たいと考えております。

次に生活保護級地の引き上げでございますが、これにつきましては、昭和四
十九年の八月に西多摩地区の三市と五町一村の長名で厚生大臣あてに級地の
変更をお願いをしてございます。その後につきましても、民生委員協議

会とか、福祉事務所長会とかというふうな関係で毎年お願いすると同時に、
本年もすでに私も所長会におきまして、東京都に対して級地の変
更をしていただくというふうに申し入れをしております。この問題につきまし
ては、関係市——秋川市、青梅市とも連絡をとりまして、今後運動を
続けてまいりたいというふうにご考えております。それから級地の関係でござ
います、級地におきましてはどのくらいの差があるかというふうな御質問が
ございましたが、これにつきましては、平均におきまして一級地と二級地と約九
%の差があると、二級地と三級地においては約三%の差があると、このような
差が出ております。したがって、主な中には教育とか住宅いろいろござい
ますが、年齢等によって違います、いろいろ含めたものでございますが、概
略申し上げますと、一級地がたとえば九万九千二百二十二円の場合、福生市の場合
の級地でございまして八万三千三百四十一円というような数字に相なるわけでござ
います。

それから老人福祉対策の関係でございますが、おっしゃれたとおりもれてい
る方もおいでになります。私もといたしましては、今後福寿会等に特にお願い

いたしました。みんな仲間に入れていただきまして、楽しく老後を過ごせるよう今後PRしたいというふうに考えております。

以上補足答弁いたします。

○一番（原 敏子君） 自席から再質問させていただきます。

まず第一番目の保育行政についての公立保育園の増設の問題ですが、いま御答弁をいただきましたように、二十六市中で人口比率でいけば福生市の保育園の数は最高であるということで、これは本当に皆さんの努力があって高くなったと思います。これは本当にうれしいことだと思ふんですけれども、現実に熊川に杉の子第三保育園が十一月一日から開園するから、いまある未措置数の児童がほとんど解消されるのではないかという答弁でありましたが、私が聞き及んだところでは、現在二百十名の未措置児がいて、それがすべて今度開園できる熊川地域だということはないわけです。私は第八小学校が五十四年度には開校するということを聞いておりますし、この第八小学校に関連して、段上といいますか、武蔵野台のあたりに公立の保育園をつくってほしいということを、又計画として持つてほしいということをお願い

しているわけです。この計画として持つていかないと、やはり私は、このままでは何年か先には必ず保育園が足りなくなるということは目に見えているわけです。これからどのように考えていくのかお尋ねいたします。

それと私立保育園の補助金の問題ですが、どこの市でもそうでしょうけれども、公立保育園と私立保育園を比べて見ますと、なかなか問題があるのが、市民から苦情が来るのが私立保育園に多いと聞いております。そのためかどうか公立保育園に入園を希望する家庭が多いので、福祉事務所でもなかなか苦勞されているところではないかと思ひます。そういう意味で私立保育園の保育士の給料問題とか、労働条件の問題とか、子供たちの給食問題を比べましても、公立保育園に劣ると聞いております。劣る点につきましては、私立保育園を経営するわけですから、まろまり営利を目的としていないということは言えないと思います。それで、その分だけ市が補助をしていただきたいということなのです。なかなか私立保育園と感情的にうまくいかないとか、そういう問題が応々にして起こりがちなので、そういうところを補

助で賄っていただけたらどうかということ、それから他市と比べて増額を考え
ているというような御答弁だと思ふんですけれども、その辺をもう少し検討
していただきたいと思います。

それから児童館なんですけれども、私はいま答弁をいただきました学
童保育と児童館というものが、何か一体のような感じで答弁をいただいた
ような気がするんですが、学童保育と児童館は本来性格が違ふと思
います。児童館というのは先ほども私が言いましたように、すべての小児が対
象になるわけです。学童保育は、保育に欠ける子供が対象となっているとい
うことで保育されるということですが、児童館というものはそういうものではな
く、親が家にいようといまいと、児童館の中に図書室をつくったり、レクリエーション室
をつくったり、図工室をつくったり、その中で子供のより充実された生活が営めるよ
うにするのが児童館ではないかと思ふんです。いま市長が一日も早く達成するよ
う努力したいというふうに言われましたが、児童館の建設計画などもどのようにな
っているか、まるきり見込みがないのか、それとも何年か後につくっていくという計
画があるのかなのかを具体的にお願いしたいと思います。

そして生活保護級地の引き上げについて本当に努力されていると思ふすの
で、引き続き努力をしていただきたいと思います。

老人福祉対策についてですが、なかなかすべての老人が老人クラブに入って、い
ろいろな催しをやっても、なかなか集まってこれないという事情は何となくわか
るような気がするんです。ですから老人たちに興味のあるようなものを作る
べく数多くやるようにして、老人が行きやすいような、地域会館の構造を変
えてというが、施設を変えるということではなくて、中身を変えていくように努
力をしていただきたいと思います。

以上、再質問をさせていただきます。

○市長（石川常太郎君） 私から幾つかいたしました。後は課長から説明いたし
ます。

第八小学校というお話がございましたが、これはいつの日にかつくるわけですが、
こちらの方に保育園をとということかと思いますが、まだいつごろ第八小学校に
着手するか確定してありませんけれども、その時期においてこちらに保育
園が必要ならば当然、こちらにつくらなければならぬということでございます。

そのときの時点ではひとつ考えてほしいということでございます。

それから二番目の保育園の補助につきましては課長から答弁しますが、児童館につきましては、先ほど申し上げましたのは、私も児童館とはよく知っておりますが、とても完全にはできないと、そしていまのところは児童館で具備すべき要件の一つの図書館だけがあると、又、多少の遊び場があるということでございます。後どんな建物があるかということでございますけれども、先ほどちょっと申し上げたかもしれませんが、来年三月、市民会館ができて上がり、又、医療の会館であるとか、その次には図書館本館であるとか、資料館であるとか、又、各地のコミュニティセンターであるとか、そういうものがたくさん控えていろいろわけでございます。とても一辺にはできません。基地からもうたは評判が悪いかもしれませんが、基地からもうたやとやっているわけでございす。そんなことなんで、いま具体的に児童館をいつどこにつくるかということは、いまちょっと申し上げられないわけでございますけれども、すでに御議決をいただきまして、そろそろ着工をいたします内出のコミュニティにも加美のような児童の図書館を加えてまいりたいと思っておりますので、将来当然

つくらなければならぬものでございます。基本計画を作成する際に、これはもちろんすでにやっておりますが、その中で何とか考えていきたいと思っておりますので、具体的に児童館をどうするかということはここで申し上げられないわけです。それに老人施設ということでございますが、実はこれは施設の点だけでなく、ほかにもあるかと思えますが、老人そのものがやはり十年前の老人といまの老人ではずい分お考えが違うと思います。これは終戦後の老人の方は戦前に働かれた方でございますし、いま老人であられる方でも戦後の生活を十分なさった方がおりますので、ずいぶんいろいろの面で違ってきていると思います。ですから、そういう面で本当に方向転換しなければいけないんだということを、前の担当所長森田所長のときからしよ、ちゅう話し合っております。そういう面をどうするかということでございますが、福生市には福祉会館もございますし、又、将来、図書館の本館ができますと、図書館も当然どこかへ越すであろうと、やはり本当の福祉のセンターにしていかなければいけないだろうという考えを私は持っております。ずっと先のことでございますけれども、そういうような時期等をからみ合わせまして、いろいろな対策を考えてまいりたいと思っておりますので、い

ます。

○福祉事務所長(ハ木房雄君) 補足答弁をいたします。

ただいま私立保育園の補助金の問題について再質問がございましたが、この私立保育園の職員の給与につきましては、東京都から三多摩保育連合会というものがございまして、東京都職員と同じような給与表を使用するようという指導がございました。現在各私立保育園とも、東京都と同じような給与水準でいっているというふうに私も聞いております。したがって、私どもの給与とは差がないと考えております。又、給食につきましましては、私立保育園と公立保育園との差があるという話を承ったわけでございます。市ですが、基準がございまして、公立と私立保育園は同じでございます。市の考えとしては、逆に私立保育園の方の給食をよくしたいという考え方を持っております。したがって、現在のところ、市立と私立保育園との給食費の差はございません。なお、給食費の補助というのは四十九年度から出ておりますが、園児一人当たり一日十円四十九銭が出てありまして、五十年には一人当たり十五円、五十一年度には一人当たり十七円の給食費補助を出し

て、なお一層栄養価の高いものを食べさせていこうという考えであります。今後この点についても十分研究してまいりたいと考えております。

以上お答えいたします。

○一番(原 敏子君) 市長にもう一点お伺いするんですけれども、第八小学校がそのうちできると思うんですけれども、そのできる時点に保育園が必要となれば保育園をつくると、いま御答弁をいただきましたが、それは私の質問にあります公立保育園の増設ということでお聞きしてよろしいんでしょうか。市長(石川常太郎君) あくまでも市全体を見渡しまして、どうしてもためだということがある、市立保育園をつくるにはもちろん限りませんが、そういう希望者も必ずおられると思います。どうしても必要な場合には、希望者につくっていただくこともあるわけです。

○一番(原 敏子君) 議長ちよと……。

○議長(貫井喜代次君) 原議員に申し上げます。

すでに回数を超しましたので、もしありましたら端的に、簡単にお願いいたします。

○一番(原 敏子君) それでは要望させていただきま

す。いま市長からお答えいただきましたように、申し出があれば私立保育園がつくれるかもしれないとお聞きいたしました。なければ公立保育園をつくるのと、そのように私は考えます。そして私の今回の一般質問は、これまでに福生市を背負ってきた老人の方が本当に苦勞されて、福生市に老人がいなかったらこの福生市があるんだらうと思います。それと同時に、これからの未来を背負う子供たちを中心に生かしていただいて行政を行っていただきたいと思ひます。

以上要望いたしましたと思ひます。

○議長(貫井喜代次君) 次に二番松山 清君。

(二番松山 清君登壇)

○二番(松山 清君) 二点にわたり一般質問をさせていただきます。

第一番目は財源対策についてであります。

大企業の固定資産税の不均一課税実施についての考え方がどうかお尋ねいたします。

御承知のように、当市におきましては、五十一年度より法人市民税の不均一超過課税を実施いたしました。三多摩二十六市におきましても、本年六月をもって全市において法人市民税の不均一超過課税が実施されました。不況、インフレのもとに地方財政危機が心配される中で、自主財源の確保をするための一定の役割りを果たしていることは明らかです。しかし住民の切実な要求を実現していく立場から見るならば、なお一層の自主財源の確保に努力されることは当然のことです。

私は先の法人市民税の不均一超過課税の実施という成果と経験を踏まえ、さらに大企業の固定資産税の不均一超過課税を実施すべきだと考えております。現在政府は固定資産税は物税であるから、不均一超過課税は税理論上なじまないなどと言って否定的な見解をとっておりますが、考えてみると、中央地方を合わせて三兆円をはるかに超すと推定されております租税特別措置という名の特権的減免税には平気でなじんでおります。固定資産税の不均一超過課税を考える場合、前提となるのは大企業が所有する固定資産と勤労者が持つている零細な固定資産の根本的な性格の違いです。言うまで

もなく、勤労者の固定資産は生活のために必要なものです。大企業が所有する固定資産はもうけの結集であり、又、もうけを生むためのものであります。典型的なものとして土地を見れば、大企業が土地の買い占めを行い、大もうけをしたことは記憶に新しいところです。このようにわが国の場合においては高度の資本の蓄積が固定資産に具体化しているのですから、財源の確保や社会的に公平是正の意味からも固定資産税の不均一超過課税を正当化する根拠は十分あると考えられます。

以上のような点を考え合わせまして、市当局といたしまして大企業の固定資産税の不均一超過課税の実施についてどのように考えられっておりますかお尋ねいたします。

二点目は基地問題について二点ほど質問いたします。

私はいままで基地問題についていろいろな角度から質問いたしてまいりましたが、基地が地域住民に及ぼす影響は、騒音をはじめとしてはかり知れないものがあります。今回の一般質問におきましては、第一点として夜間の飛行騒音対策について質問いたしますが、市長は先の六月定例市議会において、私の

一般質問の中で、夜間飛行について六月八日に横田基地司令官及び在日米軍司令官より、夜十時から翌日の六時までにはよほどのことがない限り飛ばないようになっている。これはアメリカ本国との了解ができたという内容の返事をもらったので、このような手段をできるだけ積み重ねていくという答弁をしておりますが、実際に両司令官の市長への答弁、約束がどれほど効果が上がっておりますか具体的にお知らせしていただきたいと思っております。

次に新ゲートについてありますが、御承知のように地域住民及び関係自治体の反対を押し切って強行的な開門をいたしました。これに対する市長の考え及び今後の対策についてお答えを願います。又、今回の新ゲート開門により、基地拡張の恐れが出てきていると言われているが、市長としてこのようなことを絶対に許すことのないよう、厳しい姿勢で対処していただきたいと思っておりますが、この点についてお答えをお願いいたします。

簡単であります。以上二つの点にわたって一般質問をうせていただきます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

第一点の固定資産税の不均一課税でございますが、現在のところ国の通達も均一でやるべしということでございますし、都の方の御指導もそのようになってあるわけでございます。したがって、全国的に見ましても不均一にやっているところはないようでございます。当面市長会の方の税務協議会の方でいろいろ検討中ではないまして、その結果を待つわけでございますけれども、当面は不均一課税の実施の考えはございません。

それから夜間飛行の件でございますが、私は確かに十時から六時まで基地司令官と約束をしたというお話を申し上げ、私もそれを信じているわけでございますが、やむを得ない場合ということがもちろんついております。最近夜間飛行が多ございまして、市民の方に大変御迷惑をおかけしているわけでございしますが、いろいろとやむを得ない状況があることと思います。したがしまして、私といたしまして、実は昨日もまいりましたので、その点にもふれまして、ぜひ夜間は減らしてくれということを申し上げたわけでございますけれども、軍事上やむを得ないときには、これは私としてもそこまで反対することはできないと、又、反対したところでしようがないと、そのように思っておりますので、できるだけ少なく

するよう懇請はしております。

それから新ゲートでございますが、開門をいたしましたして、その後多少の問題はあるにせよ、無事に使用しているわけでございますけれども、私も幾らか反対の方々のお話を伺いましたが、一番最たる反対の理由は、交通がひんぱんになり危険であるので反対だという理由が一番多いようでございますので、門を出ましてじきに右に曲りますと五日市街道の十字路に出ます。その五日市街道の十字路に信号がございしますが、このすみ切りを大きくいたしますれば大変よろしいのではないかと思ひまして、これは都道でございますので東京都にお願いをいたしました。このような形にしたという設計も示されました。いろいろと議長等にもお骨ね折りをいただいたわけでございますが、都道でございますので、これは当然都が実施すべきものでございますけれども、一部、三分の一は市道でございますので、市がその工事をしてよろしいんだということでございます。ただ工事が終わりましたら都の方に移管をするということになるわけでございます。そんなことで、その資金につきましては、ただいま防衛施設庁の方に交渉をもうしているところでございます。補助金がまいりますれば、又、議会に

御迷惑をおかけいたしました。いろいろとお願いをしなければならぬわけでございます。そのようなことで道路の流通をスムーズにすることによって交通の心配をなくしたうよろしいだろうという考え方でございます。その着想というのは、私たちはたゞゲートがあるからそうするということではなく、結局あそこを右折する車、左折する車がふえますと、国道十六号から五日市街道に入ります路線が混みますので、福生分が渋滞するわけでございますので、福生分の渋滞を緩和するためにはどうしてもそうしなくては困るんだというふうに考えたわけでございます。決してゲートの味方をするということではなくて、福生分の交通を緩和するというようなことから運動をいたし、そしてお願いをし、ある程度進んでいるという事態でございます。

ゲートにつきましてはそのことで、交通緩和をもって反対の方々のほとんどは理由というものにお答えをいたしたいと、そうすれば福生の国道十六号も五日市街道方面につきましては幾らかよくなるのではないかとというようなことでございます。大企業の固定資産税の不均一課税につきましては、税務課長から詳しく申し上げたいと思います。

以上でございます。

○税務課長（島田 猛君） 市長の答弁を補足して申し上げます。

固定資産税は個人、法人の別なく、所有する資産に対して課税をするもので、資産課税等に着眼して、それを所有することに担税力を見い出して、その価値に応じ負担を求めるものであることは御承知のとおりでございますが、そこで課税の方法としては個人、法人の所有者別であるとか、土地、家屋、消却資産の種類別であるとか、又、住宅用、事業用の用途別であるとか、資本の大小、課税標準額等のいかんを問わず、すべて固定資産税を通じて同一の税率によって課税しなければならないという仕組みになっております。制限税率の範囲内で超過課税をする場合においても、常に税率は一定でなければならぬというのが法の趣旨でございます。したがって、市長が答弁を申し上げましたが、全国で超過課税の例はございますが、不均一課税の例は一件もございません。したがって、国からの通達又東京都の指導にあきましてそのような線に沿ってされております。又、現在二十六市の税務課長で構成しております税務協議会におきましても、この不均一課